

# 令和6・7年度 島根県要約筆記者養成講習会 受講生募集

要約筆記とは、話の内容をその場で要約し、文字にして伝える通訳です。手書きとパソコンによる方法があり、手話通訳と同様に福祉サービスとして行われています。講演会等、さまざまな場面で質の高い通訳が提供できる要約筆記者が求められています。

## ★～ 募集案内 ～ ★

|          |                                                                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催期間     | 令和6年9月29日(日)～令和7年10月26日(日)<br>土・日曜日の開催となります。詳細は募集要項をご覧ください                                                                                  |
| 会場       | 益田市障害者福祉センター あゆみの里(益田市横田町2087番地1)                                                                                                           |
| 費用       | 受講料無料 ただしテキスト代等(4,000円程度)が必要です。                                                                                                             |
| 対象者      | 島根県在住の18歳以上で、障がい者福祉に理解と熱意のある方。<br>講習会終了後、「 <b>全国統一要約筆記者認定試験</b> 」を受験し、島根県意思疎通支援者(要約筆記者)として活動できる方。その他詳しい要件は、募集要項をご覧ください。                     |
| 募集人数     | 手書き・パソコン 各コース16名<br>(両コース同時に受講できます。5名に満たないコースは開講しません。)                                                                                      |
| 申し込み締め切り | 申込用紙(裏面)に必要事項を記入し、郵送もしくはFAXでお願いします。<br>申込締切 9月4日(水) 必着                                                                                      |
| 申し込み問合せ先 | 受講に際してご質問等がございましたら、下記連絡先まで<br>お気軽にお問い合わせください。<br>〒699-5132 益田市横田町2087番地1<br>益田市障害者福祉センターあゆみの里<br>手話通訳事業部<br>TEL0856-31-5100 FAX0856-31-5102 |



↑  
こちらからも申込できます

# 要約筆記者を目指しませんか！

～パソコン・手書き～

## ★要約筆記者の活躍の場は？ 役割は？

障害者差別解消法施行後、『要約筆記』派遣の場が広がっています。会議・講演会・自治会・病院・職場の研修会など様々な場面で活躍しています。通訳活動だけでなく、聴覚障がいへの理解を求める啓発活動も要約筆記者の大切な役割となっています。

## ★聴覚障がい者のコミュニケーション方法

平成 28 年度の調査結果では、手話を主なコミュニケーション方法とする人は、全体の 8.5%、筆談・要約筆記は 11.9%となっています。中途失聴者・難聴者にとって手話を習得することは簡単ではありません。筆談や要約筆記を必要とする人が多いのです。



資格をとるために初めて要約筆記の派遣申請をして、勉強会に参加しました。難しい用語や実技についていけるのか不安でした。でも、ポイントが目に入り、勉強がしやすく試験に無事合格できました。

会合に要約筆記者と一緒に出席しました。大勢で賑わう中、他団体の旧知の方との会話が弾みました。以前このような催しに参加したときは、要約筆記派遣がなく空しい思いをしましたが、この日は大満足でした。

PTA 行事に要約筆記を利用。要約筆記のおかげで他の保護者と一体感がとれ、参加の意義が感じられます。

「島根県要約筆記サークル連絡協議会作成リーフレットより利用者の声」

----- 切 り 取 り 線 -----

## 令和 6・7 年度 要約筆記者養成講習会 申込書

|       |                                                                                                             |         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| よみがな  |                                                                                                             | 生 年 月 日 |
| 申込者氏名 | ( 男 ・ 女 )                                                                                                   | 年 月 日   |
| 住 所   | 〒                                                                                                           |         |
| 連 絡 先 | 電話番号<br>FAX 番号                                                                                              |         |
| 申込コース | ※希望のコースに○をつけてください。<br>パソコン ・ 手書き ・ 両方<br>注) パソコンコースを受講希望の方は、OSは Windows10 以上で、有線 LAN が接続できるノートパソコンをご準備ください。 |         |